相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が死亡したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

昭和５８年（家）第１２０２号

高知県南国市前浜337番地の１・２
申立人　濱田　　幸
本籍高知県香美郡前濱村336番地、最後の住所不明、死亡の場所大連市伏見臺、死亡年月日大正10年10月20日、出生の場所不明、出生年月日明治４年９月28日、職業不明
被相続人　亡　弘光菊太郎
高知県南国市大埇甲2301番地４
相続財産管理人　山本　昌男

高知家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第４２０７８号

事務所東京都千代田区有楽町２―10―１東京交通会館10階
申立人　弁護士　川波　利明
本籍横浜市中区本牧間門90番地35、最後の住所横浜市中区本牧間門５番17号、死亡の場所横浜市磯子区､死亡年月日平成21年10月７日、出生の場所横浜市中区、出生年月日昭和28年３月18日、職業無職
被相続人　亡　木本達一郎
催告期間満了日　平成23年10月25日

横浜家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第２８号

千葉市稲毛区小中台町349番地12
申立人　宮下　政和
本籍千葉県袖ケ浦市のぞみ野30番地３、最後の住所本籍に同じ
不在者　太田　秀夫
大正13年１月15日生
公示催告期間満了日　平成23年10月８日

千葉家庭裁判所木更津支部

平成２２年（家）第１２８２７号

埼玉県ふじみ野市上福岡６丁目10番９号
申立人　大石　勝男
本籍大分県豊後高田市城前1046番地、最後の住所東京都葛飾区東立石２丁目６番24号
不在者　齋藤齋龍子
明治42年２月５日生
公示催告期間満了日　平成23年10月８日

東京家庭裁判所

平成２２年（家）第１２２２号

千葉県八街市八街い69番地56
申立人　上倉　　洋
本籍千葉県成田市寺台445番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　小野寺正輝
昭和48年８月６日生
公示催告期間満了日　平成23年10月21日

千葉家庭裁判所佐倉支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３２０３号

東京都豊島区要町２丁目21番６号
債務者　株式会社千葉整流器製作所
代表者代表取締役　川上　紀泰
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古屋　正隆
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２３９号

千葉県市川市行徳駅前２丁目13番17号
債務者　株式会社楽
代表者代表取締役　釜渕　春男
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２４４号

東京都大田区東糀谷３丁目９番２号
債務者　有限会社ハネダフオーム
代表者取締役　岡　　敏子
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹山　　拓
４　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４１７号

東京都文京区音羽２丁目４番２号
債務者　株式会社ニューポート
代表者代表取締役　藤代摩里子
１　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　羽賀千栄子
４　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５９号

愛媛県松山市中央１丁目17番35号
債務者　株式会社エコジャパン
代表者代表取締役　烏谷　英成
１　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　真久
４　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時

松山地方裁判所

平成２３年（フ）第４号

島根県益田市あけぼの西町７番地５
債務者　有限会社博世館
代表者代表取締役　山本　嗣夫
１　決定年月日時　平成23年３月15日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田森　智
４　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時

松江地方裁判所益田支部

平成２３年（フ）第２０号

茨城県日立市大久保町３丁目13番５号
債務者　有限会社新世企画
代表者代表取締役　佐藤　　孝
１　決定年月日時　平成23年３月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前11時

水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第１１９号

岐阜県各務原市大野町６丁目101番地の１
債務者　株式会社ゼロスポーツ
代表者代表取締役　中島　徳至
１　決定年月日時　平成23年３月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
４　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前11時

岐阜地方裁判所